

浜の活力再生プラン

(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐伯地区地域水産業再生委員会 佐伯地区作業部会
代表者名	部会長 清家 皆一 (大分県漁業協同組合佐伯地区漁業運営委員長)

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合、大分県南部漁業青年協議会、佐伯市、大分県
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	佐伯地区 養殖(7)、船曳網(6)、小型底曳網(10)、延縄(9)、一本釣り(10)、潜水(3) (※計 45 経営体)
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

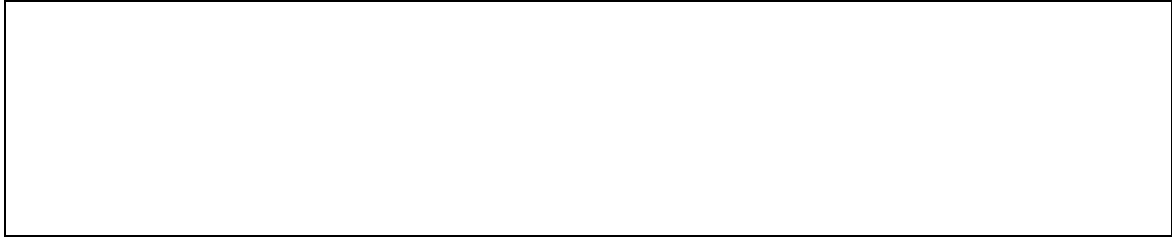
<p>当地区が面する佐伯湾は豊後水道の入り口に位置しており、典型的なリアス式海岸を擁し、豊富な魚種に恵まれた良湾である。</p> <p>これにより古くから沿岸漁業が盛んである当地区では、イワシを主体とした船曳漁、クルマエビ・ヒラメを始め多種多様な魚種を対象とする小型底曳漁、タイ・ハモなどを主体とする延縄漁、アジ・タイ・イサキなどを主体とする一本釣漁などの漁船漁業が営まれてきた。また養殖に関しては、海面においてはブリを主体としてヒラマサ・タイ・シマアジ・フグなどを行っており、陸上においてはヒラメなどを展開し発展してきた。</p> <p>しかしながら、環境の変化などによる漁獲量の減少、後継者不足などによる漁業者の高齢化が進み、当地区の漁業は衰退の一途を辿っている。これに加え、原油価格に左右される漁業用燃料や資材などの価格高騰により、当地区の漁業を取り巻く環境はより一層厳しい状況にある。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>漁獲量の減少及び燃油や資材の価格高騰による影響は、非常に深刻な状況にあり、漁船漁業では出漁しても赤字になることが多々あり、養殖漁業でも増加する経費をまかなうのに大変苦慮している状況である。これにより、生産量をあげようとし、そのために経費がさらに増大するといった負のスパイラルが生じ、より一層経営状況を悪化させているのが現状である。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

佐伯地区の水産資源は減少の一途を辿り漁獲量も減少している。加えて、漁業者数は後継者不足により減少し、当地区の漁業経営は非常に厳しいものとなっている。

このような厳しい状況の中で、漁業経営を少しでも維持・改善していくために、漁船漁業では各種種苗放流及び漁場拡大の取組みにより漁獲量の維持・増大に努めるとともに、鮮度保持による付加価値の向上を目指す。また、シラス等の船曳漁獲物の高付加価値化を目指す加工共同利用施設整備について、第2期も引き続き検討する。

養殖業では養殖魚のブランド化に取組み付加価値の向上を図る。また、第1期浜プラン策定時には無かった牡蠣類養殖が行われているので、規模拡大及び新規就業者確保に向けた取組みを実施し、地域の新たな産業として確立させる。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

本プランの取組に関連した魚種のうち重要なハマに関し、これを主な漁獲物とする当地区の延縄漁業の年間漁獲量を通じて、ハマ資源の動向を過去のデータと比較して把握する。その結果、変動が著しい場合は要因究明に努めるとともに、適当な場合は、本プランに掲げる取組み内容の見直しを行うこととする。

また、対象魚種や採捕方法に応じて効果ある資源管理を可能とするため、魚種漁法ごとに漁獲状況（量、サイズ、時期など）の変動を踏まえつつ、漁業法、大分県漁業調整規則、大分県海区調整委員会指示に基づく資源管理措置はもとより、さらに漁業者間による自主的な管理も実施して資源管理に取組むこととする。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和元年度）（2019年度）【所得向上目標2.62%】

漁業収入向上のための取組	<p>①種苗放流</p> <p>養殖漁業者を除く全漁業者は、マダイ・イサキ・カサゴ・クルマエビ・アワビ類・サザエなどの高単価で取引される魚種について種苗の放流を継続的に実施するとともに、採捕に関しては体長制限を実施することで資源の維持を図り、漁獲量の向上を目指す。</p> <p>中でもクルマエビ種苗の放流を行っている小型底曳漁業者は、生残率を高めるために、囲い網と被せ網を使用した馴致放流を行う。馴致期間中は給餌等を行うことで共食いを防止し、十分な馴致後に囲い網の裾上げを行い放流する。合わせて、放流前には近海の海底耕耘を実施することで、漁場環境改善にも努める。</p>
--------------	--

	<p>②漁場の拡大</p> <p>潜水漁業者は、漁場の拡大及び種苗放流時の隠れ場（生息場）造成のため、プレート魚礁の設置を継続的に実施することで、漁場環境を改善し、漁獲量の向上を目指す。また、水産多面的機能発揮対策事業を使用した藻場保全活動により、海藻を食べてしまう食害生物の除去等を実施する。</p> <p>③鮮度保持による付加価値の向上</p> <p>延縄漁業者は、関西方面を中心に高い評価を得ている「佐伯のハモ」の活魚としての出荷を拡大・強化するため、スチロールの中に小型空気ポンプを設置した活かし箱での出荷を継続・拡大し、活魚としての出荷体制を確立させていく。</p> <p>④共同利用施設の整備</p> <p>船曳漁業者が漁獲するシラス等の加工施設は地元にはほとんどないため、遠方の加工施設を有する市場に水揚げしている。地元加工施設を建設することにより、輸送時間が大幅に短縮され、鮮度向上による単価の上昇や燃油コスト削減が可能となるため、加工場の建設に向けた検討・施設の設計を漁協と船曳漁業者が連携し進める。</p> <p>⑤養殖魚のブランド化</p> <p>養殖(陸上)漁業者は大分県特産の「かぼす」を餌料に加え一定手法の下で育てた「かぼすヒラメ」を中心とした養殖魚のブランド化に継続して取り組み、付加価値の向上を目指す。養殖(海面)漁業者も同様の手法で育てる「かぼすブリ・かぼすヒラマサ」を中心に養殖魚のブランド化を検討する。</p> <p>また漁協青年部活動等において、上記ブランド魚を使用した料理教室等を実施し、各方面へのPRを実施し、消費者へのブランドの浸透を図る。</p> <p>⑥牡蠣類養殖の推進</p> <p>養殖(牡蠣類)漁業者は、100万個生産の実現を目指すために新たな区画の免許申請を行う。既存の区画では新たに15万個増産を行えるように漁場の整理を行い、50万個生産に向け取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進</p> <p>主に船曳網漁業者は、燃油消費量削減のため、不漁が続く際などは無理に漁に出るのではなく、魚が漁場に一定数集まった状態で漁を行えるように漁業者間で出漁日の調整を行う。結果的に効率の良い漁をすることが可能となり、燃油コストの削減が行える。</p>

	<p>②漁業経営セーフティネット構築事業の活用</p> <p>全漁業者は、燃油や配合飼料の価格上昇に備えて、予め漁業者と国が資金の積み立てを行うことで、経営に及ぼす影響を緩和する。</p> <p>③牡蠣殻等を使用した農業用堆肥の作成</p> <p>牡蠣類養殖では、掃除や出荷作業の工程で殻に付着した海藻やフジツボ等が大量に取れる。また、生産者が営む牡蠣小屋では食べた後の牡蠣殻が大量に発生する。これらの処分経費の増大が問題となっており、これらの廃棄物を農業用堆肥として有効活用することができないかを検討する。すでに、農業分野からは水産資源を活用した堆肥の製造・供給の要望がある。実現できれば、処分経費の削減が図れるとともに、農業と水産業の資源循環が可能となる。</p>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、離島漁業再生支援交付金事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業

2年目（令和2年度）（2020年度）【所得向上目標5.14%】

漁業収入向上のための取組	<p>①種苗放流</p> <p>養殖漁業者を除く全漁業者は、マダイ・イサキ・カサゴ・クルマエビ・アワビ類・サザエ等の高単価で取引される魚種について種苗の放流を継続的に実施するとともに、採捕に関しては体長制限を実施することで資源の維持を図り、漁獲量の向上を目指す。</p> <p>中でもクルマエビ種苗の放流を行っている小型底曳漁業者は、生残率を高めるために、囲い網と被せ網を使用した馴致放流を行う。馴致期間中は給餌等を行うことで共食いを防止し、十分な馴致後に囲い網の裾上げを行い放流する。合わせて、放流前には近海の海底耕耘を実施することで、漁場環境改善にも努める。</p> <p>②漁場の拡大</p> <p>潜水漁業者は、漁場の拡大及び種苗放流時の隠れ場（生息場）造成のため、プレート魚礁の設置を継続的に実施することで、漁場環境を改善し、漁獲量の向上を目指す。また、水産多面的機能発揮対策事業を使用した藻場保全活動により、海藻を食べてしまう食害生物の除去等を実施する。</p> <p>③鮮度保持による付加価値の向上</p> <p>延縄漁業者は、関西方面を中心に高い評価を得ている「佐伯のハモ」の活魚としての出荷を拡大・強化するため、スチロールの中に小型空気ポンプを設置した活かし箱での出荷を継続・拡大し、活魚としての出荷体制を確立させていく。</p>
--------------	--

	<p>④共同利用施設の整備</p> <p>船曳漁業者が漁獲するシラス等の加工施設は地元にはほとんどないため、遠方の加工施設を有する市場に水揚げしている。地元加工施設を建設することにより、輸送時間が大幅に短縮され、鮮度向上による単価の上昇や燃油コスト削減が可能となるため、加工場の建設に向けた検討・施設の設計を漁協と船曳漁業者が連携し進める。</p> <p>⑤養殖魚のブランド化</p> <p>養殖(陸上)漁業者は大分県特産の「かぼす」を餌料に加え一定手法の下で育てた「かぼすヒラメ」を中心とした養殖魚のブランド化に継続して取り組み、付加価値の向上を目指す。養殖(海面)漁業者も同様の手法で育てる「かぼすブリ・かぼすヒラマサ」を中心に養殖魚のブランド化を検討する。</p> <p>また漁協青年部活動等において、上記ブランド魚を使用した料理教室等を実施し、各方面へのPRを実施し、消費者へのブランドの浸透を図る。</p> <p>⑥牡蠣類養殖の推進</p> <p>養殖(牡蠣類)漁業者は、新たに許可を得た区画での生産を開始し、100万個生産に向け取り掛かる。また海外輸出を視野に入れ、バイヤー等との接触を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進</p> <p>主に船曳網漁業者は、燃油消費量削減のため、不漁が続く際などは無理に漁に出るのではなく、魚が漁場に一定数集まった状態で漁を行えるように漁業者間で出漁日の調整を行う。結果的に効率の良い漁をすることが可能となり、燃油コストの削減が行える。</p> <p>②漁業経営セーフティネット構築事業の活用</p> <p>全漁業者は、燃油や配合飼料の価格上昇に備えて、予め漁業者と国が資金の積み立てを行うことで、経営に及ぼす影響を緩和する。</p> <p>③牡蠣殻等を使用した農業用堆肥の作成</p> <p>牡蠣類養殖において出る廃棄物について、前年度の検討結果を基に約2.5t分の農業用堆肥を試験的に作成する。完成した堆肥は希望者へ提供し、堆肥効果についてはフィードバックしてもらう。仮に堆肥作成が上手くいかなかった場合は、改めて専門家等と相談し方法を見直す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、離島漁業再生支援交付金事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業</p>

3年目（令和3年度）（2021年度）【所得向上目標11.87%】

漁業収入向上のための取組	<p>①種苗放流</p> <p>養殖漁業者を除く全漁業者は、マダイ・イサキ・カサゴ・クルマエビ・アワビ類・サザエ等の高単価で取引される魚種について種苗の放流を継続的に実施するとともに、採捕に関しては体長制限を実施することで資源の維持を図り、漁獲量の向上を目指す。</p> <p>中でもクルマエビ種苗の放流を行っている小型底曳漁業者は、生残率を高めるために、囲い網と被せ網を使用した馴致放流を行う。馴致期間中は給餌等を行うことで共食いを防止し、十分な馴致後に囲い網の裾上げを行い放流する。合わせて、放流前には近海の海底耕耘を実施することで、漁場環境改善にも努める。</p> <p>②漁場の拡大</p> <p>潜水漁業者は、漁場の拡大及び種苗放流時の隠れ場（生息場）造成のため、プレート魚礁の設置を継続的に実施することで、漁場環境を改善し、漁獲量の向上を目指す。また、水産多面的機能発揮対策事業を使用した藻場保全活動により、海藻を食べてしまう食害生物の除去等を実施する。</p> <p>③鮮度保持による付加価値の向上</p> <p>延縄漁業者は、関西方面を中心に高い評価を得ている「佐伯のハモ」の活魚としての出荷を拡大・強化するため、スチロールの中に小型空気ポンプを設置した活かし箱での出荷を継続・拡大し、活魚としての出荷体制を確立させていく。</p> <p>④共同利用施設の整備</p> <p>船曳漁業者が漁獲するシラス等の加工施設は地元にはほとんどないため、遠方の加工施設を有する市場に水揚げしている。地元加工施設を建設することにより、輸送時間が大幅に短縮され、鮮度向上による単価の上昇や燃油コスト削減が可能となるため、加工場の建設に向けた検討・施設の設計を漁協と船曳漁業者が連携し進める。</p> <p>⑤養殖魚のブランド化</p> <p>養殖(陸上)漁業者は大分県特産の「かぼす」を餌料に加え一定手法の下で育てた「かぼすヒラメ」を中心とした養殖魚のブランド化に継続して取組み、付加価値の向上を目指す。養殖(海面)漁業者も同様の手法で育てる「かぼすブリ・かぼすヒラマサ」を中心にして養殖魚のブランド化を検討する。</p> <p>また漁協青年部活動等において、上記ブランド魚を使用した料理教室等を実施し、各方面へのPRを実施し、消費者へのブランドの浸透を図る。</p>
--------------	--

	<p>⑥牡蠣類養殖の推進</p> <p>養殖（牡蠣類）漁業者は、これまでの取組みにより 100 万個生産を実現させる。また、海外バイヤーとの連携をとりつつ展示会等への参加を積極的に行うことで、海外での販路を開拓する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①省燃油活動の推進</p> <p>主に船曳網漁業者は、燃油消費量削減のため、不漁が続く際などは無理に漁に出るのではなく、魚が漁場に一定数集まった状態で漁を行えるように漁業者間で出漁日の調整を行う。結果的に効率の良い漁をすることが可能となり、燃油コストの削減が行える。</p> <p>②漁業経営セーフティネット構築事業の活用</p> <p>全漁業者は、燃油や配合飼料の価格上昇に備えて、予め漁業者と国が資金の積み立てを行うことで、経営に及ぼす影響を緩和する。</p> <p>③牡蠣殻等を使用した農業用堆肥の作成</p> <p>牡蠣類養殖において出る廃棄物について、約 5t 分を農業用堆肥へ転化させる。</p>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、離島漁業再生支援交付金事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業

4 年目（令和 4 年度）（2022 年度）【所得向上目標 13.24%】

漁業収入向上のための取組	<p>①種苗放流</p> <p>養殖漁業者を除く全漁業者は、マダイ・イサキ・カサゴ・クルマエビ・アワビ類・サザエ等の高単価で取引される魚種について種苗の放流を継続的に実施するとともに、採捕に関しては体長制限を実施することで資源の維持を図り、漁獲量の向上を目指す。</p> <p>中でもクルマエビ種苗の放流を行っている小型底曳漁業者は、生残率を高めるために、囲い網と被せ網を使用した馴致放流を行う。馴致期間中は給餌等を行うことで共食いを防止し、十分な馴致後に囲い網の裾上げを行い放流する。合わせて、放流前には近海の海底耕耘を実施することで、漁場環境改善にも努める。</p> <p>②漁場の拡大</p> <p>潜水漁業者は、漁場の拡大及び種苗放流時の隠れ場（生息場）造成のため、プレート魚礁の設置を継続的に実施することで、漁場環境を改善し、漁獲量の向上を目指す。また、水産多面的機能発揮対策事業を使用した藻場保全活動により、海藻を食べてしまう食害生物の除去等を実施する。</p>
--------------	---

	<p>③鮮度保持による付加価値の向上</p> <p>延縄漁業者は、関西方面を中心に高い評価を得ている「佐伯のハモ」の活魚としての出荷を拡大・強化するため、スチロールの中に小型空気ポンプを設置した活かし箱での出荷を継続・拡大し、活魚としての出荷体制を確立させていく。</p> <p>④共同利用施設の整備</p> <p>船曳漁業者が漁獲するシラス等の加工施設は地元にはほとんどないため、遠方の加工施設を有する市場に水揚げしている。地元加工施設を建設することにより、輸送時間が大幅に短縮され、鮮度向上による単価の上昇や燃油コスト削減が可能となるため、加工場の建設に向けた検討・施設の設計を漁協と船曳漁業者が連携し進める。</p> <p>⑤養殖魚のブランド化</p> <p>養殖(陸上)漁業者は大分県特産の「かぼす」を餌料に加え一定手法の下で育てた「かぼすヒラメ」を中心とした養殖魚のブランド化に継続して取り組み、付加価値の向上を目指す。養殖(海面)漁業者も同様の手法で育てる「かぼすブリ・かぼすヒラマサ」を中心に養殖魚のブランド化を検討する。</p> <p>また漁協青年部活動等において、上記ブランド魚を使用した料理教室等を実施し、各方面へのPRを実施し、消費者へのブランドの浸透を図る。</p> <p>⑥牡蠣類養殖の推進</p> <p>養殖(牡蠣類)漁業者は、牡蠣類養殖を地域の一大産業とするため、新規就業者確保に向けた取り組みを漁協と連携し進める。まずは漁協とフェアに参加し、就業希望者とのマッチングを行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①省燃油活動の推進</p> <p>主に船曳網漁業者は、燃油消費量削減のため、不漁が続く際などは無理に漁に出るのではなく、魚が漁場に一定数集まった状態で漁を行えるように漁業者間で出漁日の調整を行う。結果的に効率の良い漁をすることが可能となり、燃油コストの削減が行える。</p> <p>②漁業経営セーフティネット構築事業の活用</p> <p>全漁業者は、燃油や配合飼料の価格上昇に備えて、予め漁業者と国が資金の積み立てを行うことで、経営に及ぼす影響を緩和する。</p> <p>③牡蠣殻等を使用した農業用堆肥の作成</p> <p>牡蠣類養殖において出る廃棄物について、約7.5t分を農業用堆肥へ転化させる。</p>

活用する支援措置等	省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、離島漁業再生支援交付金事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業
-----------	--

5年目（令和5年度）（2023年度）【所得向上目標13.97%】

漁業収入向上のための取組	<p>①種苗放流</p> <p>養殖漁業者を除く全漁業者は、マダイ・イサキ・カサゴ・クルマエビ・アワビ類・サザエ等の高単価で取引される魚種について種苗の放流を継続的に実施するとともに、採捕に関しては体長制限を実施することで資源の維持を図り、漁獲量の向上を目指す。</p> <p>中でもクルマエビ種苗の放流を行っている小型底曳漁業者は、生残率を高めるために、囲い網と被せ網を使用した馴致放流を行う。馴致期間中は給餌等を行うことで共食いを防止し、十分な馴致後に囲い網の裾上げを行い放流する。合わせて、放流前には近海の海底耕耘を実施することで、漁場環境改善にも努める。</p> <p>②漁場の拡大</p> <p>潜水漁業者は、漁場の拡大及び種苗放流時の隠れ場（生息場）造成のため、プレート魚礁の設置を継続的に実施することで、漁場環境を改善し、漁獲量の向上を目指す。また、水産多面的機能発揮対策事業を使用した藻場保全活動により、海藻を食べてしまう食害生物の除去等を実施する。</p> <p>③鮮度保持による付加価値の向上</p> <p>延縄漁業者は、関西方面を中心に高い評価を得ている「佐伯のハモ」の活魚としての出荷を拡大・強化するため、スチロールの中に小型空気ポンプを設置した活かし箱での出荷を継続・拡大し、活魚としての出荷体制を確立させていく。</p> <p>④共同利用施設の整備</p> <p>船曳漁業者が漁獲するシラス等の加工施設は地元にはほとんどないため、遠方の加工施設を有する市場に水揚げしている。地元加工施設を建設することにより、輸送時間が大幅に短縮され、鮮度向上による単価の上昇や燃油コスト削減が可能となるため、加工場の建設に向けた検討・施設の設計を漁協と船曳漁業者が連携し進める。</p> <p>⑤養殖魚のブランド化</p> <p>養殖(陸上)漁業者は大分県特産の「かぼす」を餌料に加え一定手法の下で育てた「かぼすヒラメ」を中心とした養殖魚のブランド化に継続して取組み、付加価値の向上を目指す。養殖(海面)漁業者も同様の手法で育てる「かぼすブリ・かぼすヒラマサ」を中心に養殖魚のブランド化を検討する。</p>
--------------	---

	<p>また漁協青年部活動等において、上記ブランド魚を使用した料理教室等を実施し、各方面へのPRを実施し、消費者へのブランドの浸透を図る。</p> <p>⑥牡蠣類養殖の推進</p> <p>養殖(牡蠣類)漁業者は、新規就業者確保に向けて、前年度にマッチングした就業希望者を弟子として迎え入れる。新規就業者が必要とする漁船・漁具等については、リース事業等を活用することで、初期負担の軽減を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①省燃油活動の推進</p> <p>主に船曳網漁業者は、燃油消費量削減のため、不漁が続く際などは無理に漁に出るのではなく、魚が漁場に一定数集まった状態で漁を行えるように漁業者間で出漁日の調整を行う。結果的に効率の良い漁をすることが可能となり、燃油コストの削減が行える。</p> <p>②漁業経営セーフティネット構築事業の活用</p> <p>全漁業者は、燃油や配合飼料の価格上昇に備えて、予め漁業者と国が資金の積み立てを行うことで、経営に及ぼす影響を緩和する。</p> <p>③牡蠣殻等を使用した農業用堆肥の作成</p> <p>牡蠣類養殖において出る廃棄物について、約10t分を農業用堆肥へ転化させる。</p>
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティネット構築事業、離島漁業再生支援交付金事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業、離島漁業新規就業者特別対策交付金

(5) 関係機関との連携

<p>取組みの効果が十分に発揮されるよう、行政（大分県、佐伯市）と大分県漁業協同組合及び同組合の佐伯市内各支店との連携を強固にするとともに、県内外の流通関係者についても新たな連携を模索する。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準所得	平成25～29年度平均：漁業所得 千円
	目標年	令和5年度： 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙（「浜の活力再生プラン」漁業所得向上算定表）による。

(3) 所得目標以外の成果目標

かぼすヒラメ出荷量の増加	基準年	平成29年度：	3,000尾
	目標年	令和5年度：	6,000尾

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>【生産量の推移】</p> <p>基準年において、生産量の内1割をかぼすヒラメとして生産している養殖経営体が、令和5年度には生産量の内2割をかぼすヒラメにすることを目標とする。（全体の生産量は変わらないが、現状かぼすヒラメの方が通常のヒラメよりも高値で取引されるため、売上が高くなる。）</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
① 省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
② 漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
③ 離島漁業再生支援交付金事業	ハモの活かし箱の出荷を行うことにより、出荷体制の強化を図り付加価値向上を目指す。
④ 水産多面的機能発揮対策事業	漁業者自らが藻場保全活動等の漁場管理に積極的に取り組み、漁業所得の向上を図る。
⑤ 水産業強化支援事業	共同利用施設（加工場施設）の整備を実施し漁業所得の向上を目指す。
⑥ 離島漁業新規就業者特別対策交付金	新規就業者が必要とする漁船・漁具等について、リース事業等を活用し、初期負担の軽減を図る。